

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：0名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：0社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：0円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：0円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：-%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (078) 371-8012
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 本部事務所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7番18号（（公社）兵庫県シルバー人材センター協会内）

電話：（078）371-8012

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：1164名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：297社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,368円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：9,167円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：19.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (078) 381-6152
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 神戸市事務所
 〒650-0033 神戸市中央区江戸町 104 番地（(公財)神戸いきいき勤労財団内）
 電話：(078) 381-6152

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：59名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：17社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：10,845円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,622円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：20.5%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (079) 291-4000
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 姫路市事務所

〒670-0976 姫路市中地 354 番地（(公社) 姫路市シルバー人材センター内）

電話：(079) 291-4000

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 114 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 18 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 10,731 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,467 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.1%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (06) 6481-3380
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 尼崎市事務所

〒660-0892 尼崎市東難波町 5 丁目 19 番 5 号 ((公社) 尼崎市シルバー人材センター内)

電話 : (06) 6481-3380

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 63 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 39 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,004 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,456 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.2%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (078) 922-5000
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 明石市事務所

〒673-0026 明石市船上町 5 番 2 号 ((一社)明石市シルバー人材センター内)

電話 : (078) 922-5000

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派遣労働者数 : 152 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 26 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,201 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,933 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.2%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0798) 72-3461
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 西宮市事務所

〒662-0862 西宮市青木町 2 番 5 号 ((公社)西宮市シルバー人材センター内)

電話 : (0798) 72-3461

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：23名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：6社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：12,042円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：9,336円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：22.5%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0799) 24-4473
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 洲本市事務所

〒656-0051 洲本市物部三丁目9番59号（(公社) 洲本市シルバー人材センター内）

電話：(0799) 24-4473

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

1. 派遣労働者数 : 148 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 16 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,149 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,430 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.4%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0797) 32-1414
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就職かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 芦屋市事務所

〒659-0062 芦屋市宮塚町 2 番 2 号 ((公社) 芦屋市シルバー人材センター内)

電話 : (0797) 32-1414

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：217名(令和6年6月1日現在の状況報告より)
- 派遣先事業所数：49社(令和5年度事業報告書より)
- 派遣料金の額の平均額：10,766円(令和5年度事業報告書より)
- 派遣会員の賃金の平均額：8,486円(1日8時間あたり)(令和5年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
- マージン率：21.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (072) 772-0161
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 伊丹市事務所

〒664-0015 伊丹市昆陽池2丁目13番地((公社)伊丹市シルバー人材センター内)

電話：(072) 772-0161

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 41 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 7 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,845 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,482 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.9%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0791) 22-4050
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 相生・上郡広域事務所
〒678-0001 相生市山手 2 丁目 123 番地 ((公社) 相生・上郡広域シルバー人材センター内)

電話 : (0791) 22-4050

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：26名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：19社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,531円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,909円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：22.7%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0796) 24-8811
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 豊岡市事務所

〒668-0025 豊岡市幸町 10 番 6 号（(公社)豊岡市シルバー人材センター内）

電話：(0796) 24-8811

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就職かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 113 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 54 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,059 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,628 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.0%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (079) 421-1207
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就職かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加古川市事務所

〒675-0067 加古川市加古川町河原 453 番地の 15 ((公社) 加古川市シルバー人材センター内)

電話 : (079) 421-1207

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 3名 (令和6年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 3社 (令和5年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,373円 (令和5年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 10,386円 (1日8時間あたり) (令和5年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 16.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0791) 62-4311
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 たつの市・太子町広域事務所
〒679-4167 たつの市龍野町富永 1005 番地の 1 ((公社) たつの市・太子町
広域シルバー人材センター内)

電話 : (0791) 62-4311

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 52 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 14 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 10,957 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,523 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.2%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0791) 43-7200
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 赤穂市事務所

〒678-0239 赤穂市加里屋 822 番地 2 ((公社) 赤穂市シルバー人材センター
内)

電話 : (0791) 43-7200

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：64名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：13社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：10,708円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,439円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：21.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0795) 23-5686
 - キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 西脇・多可事務所
〒677-0024 西脇市鳴 253 番地の 1（（公社）西脇・多可シルバー人材センター内）

電話：（0795）23-5686

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 27 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 20 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,421 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,942 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.7%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0797) 81-7000
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 宝塚市事務所

〒665-0827 宝塚市小浜 2 丁目 1 番 1 号 ((公社) 宝塚市シルバー人材センター内)

電話 : (0797) 81-7000

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 69 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 23 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,091 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,767 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.0%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0794) 82-0600
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 三木市事務所

〒673-0416 三木市府内町 10 番 9 号 ((公社) 三木市シルバー人材センター
内)

電話 : (0794) 82-0600

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 83 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 9 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 10,782 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,270 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.3%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (079) 446-8585
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 高砂市事務所

〒676-0082 高砂市曾根町 1077 番地 ((公社) 高砂市シルバー人材センター
内)

電話 : (079) 446-8585

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：150名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：39社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,396円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：9,027円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：20.8%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (072) 758-6234
 - キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 川西市事務所

〒666-0017 川西市火打1丁目10番9号（（公社）川西市シルバー人材センター内）

電話：（072）758-6234

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 26 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 10 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,593 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,847 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.7%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0794) 62-6222
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 小野市事務所

〒675-1378 小野市王子町 801 番地 ((公社)小野市シルバー人材センター内)

電話 : (0794) 62-6222

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：45名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：16社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,135円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,705円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：21.8%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (079) 564-7501
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 三田市事務所

〒669-1323 三田市あかしあ台5丁目32番地の2（（公社）三田市シルバー人材センター内）

電話：（079）564-7501

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：13名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：2社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：10,518円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,272円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：21.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0790) 42-4380
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加西市事務所

〒675-2302 加西市北条町栗田 66 番地の 1（（公社）加西市シルバー人材センター内）

電話：（0790）42-4380

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：76名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：30社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,055円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,658円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：21.7%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (079) 552-5433
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 丹波篠山市事務所
〒669-2324 篠山市東新町1番地の5（(公社)篠山市シルバー人材センター
内）

電話：(079) 552-5433

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：46名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：12社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：12,470円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：9,721円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：22.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (079) 662-6093
 - キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 養父市事務所

〒667-0022 養父市八鹿町下網場 610 番地の 5（(公社)養父市シルバー人材センター内）

電話：(079) 662-6093

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 163 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 18 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,181 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,787 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.4%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0795) 82-5166
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 丹波市事務所

〒669-3651 丹波市氷上町氷上 109 番地の 8 ((公社) 丹波市シルバー人材センター内)

電話 : (0795) 82-5166

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 14 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 4 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 12,155 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,159 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 24.6%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (0799) 45-0171
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 南あわじ市事務所
〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地 ((公社) 南あわじ市シルバー人材センター内)

電話 : (0799) 45-0171

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：147名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：39社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,018円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,571円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：22.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (079) 670-7600
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 朝来市事務所

〒669-5132 朝来市山東町溝黒 411 番地（(公社)朝来市シルバー人材センター内）

電話：(079) 670-7600

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：85名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：8社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,336円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,765円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：22.7%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0799) 62-5601
 - キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 淡路市事務所

〒656-2131 淡路市志筑 1600 番地の 1（（公社）淡路市シルバー人材センター内）

電話：（0799）62-5601

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：50名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：20社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：13,695円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：10,499円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：23.3%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0790) 63-2029
 - キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 宍粟市事務所

〒671-2516 宍粟市山崎町三津 215 番地 1（（公社）宍粟市シルバー人材センター内）

電話：（0790）63-2029

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数：13名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数：6社（令和5年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額：11,734円（令和5年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額：8,706円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率：25.8%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0795) 43-9110
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加東市事務所

〒673-1472 加東市上三草 234 番地 1（(公社) 加東市シルバー人材センター内）

電話：(0795) 43-9110

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 79 名 (令和 6 年 6 月 1 日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 13 社 (令和 5 年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 10,789 円 (令和 5 年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,533 円 (1 日 8 時間あたり) (令和 5 年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.9%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 : 無
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL (072) 766-8686
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1 年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 猪名川町事務所

〒666-0233 川辺郡猪名川町紫合字火燈山 8 番地 ((公社) 猪名川町シルバー人材センター内)

電話 : (072) 766-8686

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：41名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：13社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,018円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：9,009円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：18.2%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (079) 437-7386
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加古郡広域事務所
〒675-0150 加古郡播磨町南野添一丁目 23 番 7 号（（公社）加古郡広域シルバー人材センター内）

電話：（079）437-7386

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：110名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：35社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,109円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,743円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：21.3%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0790) 27-0044
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 中播広域事務所

〒679-2303 神崎郡市川町上瀬加 841 ((公社)中播広域シルバー人材センター内)

電話：(0790) 27-0044

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：7名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：6社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,226円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,715円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：22.4%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0790) 82-3630
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 佐用町事務所

〒679-5301 佐用郡佐用町佐用 1035 番地の 14（(公社) 佐用町シルバー人材センター内）

電話：(0790) 82-3630

シルバー派遣事業に係る情報提供について

兵庫県シルバー人材センター協会では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 派遣労働者数：35名（令和6年6月1日現在の状況報告より）
- 派遣先事業所数：8社（令和5年度事業報告書より）
- 派遣料金の額の平均額：11,711円（令和5年度事業報告書より）
- 派遣会員の賃金の平均額：8,780円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- マージン率：25.0%
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等：無
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL (0796) 99-2828
 - キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
その他の教育訓練	派遣中	1年以上雇用見込みのある者	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 美方郡広域事務所
〒669-6821 美方郡新温泉町湯 904 番地の 3（(公社) 美方郡広域シルバー人材センター内)

電話：(0796) 99-2828